

## (1)事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市内温泉施設は売上高が減少していることから、売上高の回復を促すために、県民が対象の温泉施設の宿泊プラン及び日帰りプランの一部を補助するもの。

### ■詳細

- ・県民が市内温泉施設で1泊2食付きプラン(8,000円以上)を利用した際に、大人(大人料金で利用する者)一人につき5,000円割り引く。
- ・県民が市内温泉施設で日帰り入浴プラン(2,000円以上)を利用した際に、1,000円割り引く。
- ・該当者数に応じて、市が温泉施設に定額補助する。
- ・各温泉施設へ地域温泉旅館宿泊割(R2.6~8実施)実績、及びR1.9~11月利用者数に応じて補助上限額を設定。

### ■該当する温泉旅館(順不同)

宿泊:元湯夏油、瀬美温泉、水神温泉湯元東館、夏油温泉観光ホテル、入畑温泉瀬目乃湯、サンシャインスタイルビレッジ

日帰り:元湯夏油、瀬美温泉、水神温泉湯元東館、夏油温泉観光ホテル、入畑温泉瀬目乃湯、サンシャインスタイルビレッジ、  
瀬峯坂温泉宝珠の湯

### ■該当者の確認

各温泉施設は運転免許証等で利用者が県民であることを確認する。

### ■補助金の申請、請求

各温泉施設は要綱で定める申請書兼請求書を市へ提出する。

## (2)補正要求額

9,550千円

想定利用者 宿泊:1,710人 日帰り:1,000人

### ■積算根拠

負担金、補助及び交付金:5,000円×1,710人分=8,550,000円

※市内温泉旅館の合計室数171室×大人2人×5回転=1,710人分

## (3)対象期間

9月1日から11月14日まで。但し、各温泉施設の補助上限額の範囲内。

※岩手県緊急事態宣言中は事業を開始しない。開始後も新型コロナウイルス感染症拡大状況により事業の停止・中止あり。